

潮 かげ

まちづくりニュース 第 41 号

平成27年3月
発行：浜町・芦崎・新川西地区住環境整備協議会
会長：村山 泰夫
編集：大分市都市計画部まちなみ整備課

097-536-0160
097-537-5637

大分市からののお知らせ！ 住環境整備事業の内容を見直しました！

○整備内容の見直し

平成17年度より行ってきた当地区の住環境整備事業は今年で10年目となることから、地元説明会（裏面を参照ください）や協議会との意見交換会を開催し、地区住民の皆様の意見をふまえ、当初計画の整備内容について見直しを行いました。

本計画は平成32年度までの完了を予定しています。

(図の見方)

- 赤：当初計画より整備量が拡大した事項
- 黄：当初計画より整備量の絞り込みをした事項
- 青：当初計画からの防災道路
- 緑：当初計画からの公園・辻広場

集会所のとりやめ

集会所の地元での整備費負担は困難との結論に至り、整備とりやめとなりました。

路線Oの追加

都市計画道路と周辺道路との円滑な通行確保のため、交差点改良の一環として整備します。

貯水槽の設置（2か所）

地区で火災等が発生した際に、より迅速に消火活動を実施できるよう耐震性貯水槽を2か所整備します。

地区中央公園の面積拡大

より使い易い公園とするため面積を拡大し整備します。

事業へのご理解とご協力
今後もよろしく
お願いします！

検討路線B、F、Iの整備実施

平成17年度当初は検討路線でしたが、沿線の合意を得て実施路線となりました。

辻広場のとりやめ

地域の方の管理負担等を考慮し、整備箇所を7カ所に絞り込みました。

路線K-1、Mのとりやめ

沿線の意向集約の結果、整備困難となりました。



地区全体の整備内容見直しに関わる 説明会の概要をお知らせします！

説明会の概要

9月末から10月初旬にかけて、4町別に開催した説明会には、当協議会委員を含め延べ72人に出席いただきました。

お忙しいなか、時間をつくっていただきありがとうございました。

おかげさまで、整備内容の見直しに参考となる貴重な意見をいただくことができました。

ここでは、説明会で出された意見と大分市の回答の概要を紹介いたします。



説明会の様子

住環境整備事業に関わること

①道路のこと

●防災道路

住民：整備が進んでいない防災道路の状況について教えて欲しい。

市：継続して地権者等と交渉中です。平成32年度までに整備を完了させる予定です。

●都市計画道路

住民：都市計画道路と防災道路や既存道路との取り付け、計画高に配慮して欲しい。

市：道路の取り付けは、できる範囲で対応していきたいと考えます。

②公園・辻広場のこと

●えびす公園の拡張

住民：公園の拡張用地はどうするのでしょうか。

市：優先順位としては、道路の整備を最優先させ、その上で公園用地を拡張したいと考えます。

●辻広場

住民：砂利敷きの辻広場用地を舗装できないか。

市：道路整備を行った上で辻広場を整備したいと考えます。

その他まちの問題点に関わること

●空き地対策

住民：空き地に雑草が生い茂っている。近隣住民が迷惑している。

市：市の土地は、年一回除草しますが、私有地は、市では除草できません。

●津波対策

住民：津波対策は検討しているのか。

市：防潮堤等の整備予定はありません。

●背戸など幅の狭いみちのこと

住民：背戸など幅の狭いみちの通行を確保して欲しい。

市：背戸などの幅の狭いみちは、個人の敷地を出し合って、みちとして利用しています。

そのため、沿道住民のみなさんで話し合っただけでは対応していただきたいと考えます。

協議会顧問の方からのご挨拶！ ～事業着手から10年、節目の年に際して～

10年前の思いを引き継いで！

(協議会顧問 高橋弘巳)

私は、平成13年3月に市議会議員になり、「浜町・芦崎・新川地区住環境整備事業」に携わるようになりました。当初、この事業は、平成14年度中に整備計画の大臣申請・承認を受けてから事業着手へと進んでいく予定となっておりました。順調に行くかと思われていましたが、年末が近づいても申請がまったく進みませんでした。その遅れる理由が、協議会委員にとっては分かりませんでした。翌年の4月に、市長選挙があるため、この事が影響しているのではないかとということで、私と委員15名は、翌年1月29日、木下市長に「早期の大臣申請、そして承認に向け」の陳情に行ったのであります。

市長は「皆さんが、新市長さんに、もう一度陳情されて下さい。その方が責任を持って、新規事業としてなされるだろうと思います。」この事業を新市長に託されることを話されました。委員は、新市長に託されることは理解できるものの「もしかすると、この事業が推進されるかどうか分からない！」と、更なる不安にかられました。

4月になり釘宮新市長が誕生しました。市長業務の引継ぎが、終わるか否かの6月19日、その日を待ちわびていた私と委員は、新市長に「早期の大臣申請・承認」の要望に行ったのであります。新市長からは「委員の方々の思いを重く受け止めさせていただきたい。」とのお話をいただき、安堵はしたものの、まだまだ、大臣承認をいただくまでは、不安が残っておりました。私たちとしてできる残された手段は何だろうか？皆さんで考えた結論は議会での要望でした。平成15年第2回定例会（7月11日）。委員や多くの地区住民の皆さんが傍聴し見守る中、議会で一般質問に立ちました。「全国的にみても類を見ない密集した住宅、接する道路のない不便さや密集火災等に対する不安など、切実なる住民の方々の思いを伝え、この事業の申請・承認に向け早期の推進を！」と強く要望をしました。その結果、地区の方々の熱意が伝わり、同年大臣申請・承認。そして、翌年、平成16年に大臣同意が得られたのであります。大きな喜びを感じると同時に、ほっと安堵したものです。

あれから、10数年が経過しました。その間、住民の皆さんの協力や行政の方々の並々ならぬご努力、ご支援をいただき、見違えるような街に変貌しようとしています。皆さんの長年の夢が叶いつつあります。

しかし、委員も行政担当者も次々と替わり、委員の中で当時のことを知っているのは、私と現村山会長二人だけとなってしまいました。

私は、「住環境整備事業」その夢の実現に向けて、これまで一緒に頑張ってきた方々の努力・思いを引き継ぎながら、これからも委員の皆さんや地区の方々と力を合わせ、事業の完成に向け、顧問としての役割を果たしていきたいと思っております。



平成15年1月29日、市長への陳情の様子